



対馬の環境を考える

「自然との共生」

対馬だけに生息する野生のネコ「ツシマヤマネコ」。

環境省が発表したレッドリストには最も絶滅のおそれが高い種とされている。

ツシマヤマネコをはじめとする対馬の自然を守るには？

私たちに心地よい環境とは？

ヤマネコが見つめる先には人間と自然との共生という

メッセージが込められている。

森は命を育み、
里から海へと連環

対馬の面積のうち約9割が森林で、そのうちの約9割は民有地です。植林によって作られた人工林は、後継者不足や木材価格の下落で、伐採時期を迎えた今も手入れがされずにあります。

手入れがされない林は良質な太い木材が育たないうえ、林内は暗く、下草が生えず生物の多様度も下がります。

間伐することで良質な太い木材を生産できると同時に、陽が差し込む林内には植物が茂り、ネズミや昆虫など生物が多く棲むようになります。

対馬の大切な産業の一つでもある木材生産。地域の産業活性化と自然保護が両立する、人にも自然にも優しい環境社会を目指す活動が行われています。



また近年、対馬沿岸の磯焼けによる漁業不振が問題となっています。原因の一つに森林環境の変化も関係

していると考えられています。漁業に携わる人々の中にも、豊かな海を取り戻したいと森づくりに加わっている方がおられます。

豊かな森は、川を伝って海へ豊富な養分を送り込み、豊かな海藻の森を作り、魚介類のすみ処となります。

上対馬町 舟志の森づくり

舟志地区、ツシマヤマネコ応援団、住友大阪セメント株式会社、対馬市対馬野生生物保護センターの協働で取り組む「舟志の森づくり」は、野生生物が棲みよい森にしたいという思いからスタートしました。生育の悪い植林を皆伐し、近隣の森で採取しみんなで育てたどんぐり苗を植え、ソバを蒔いたり、間伐して森の手入れをしたりしました。

舟志の森では、今後も生息する動物の調査を行うほか、地域内にある沼地を活用しての自然環境整備な



(提供 対馬野生生物保護センター)

どに取り組む予定です。



森づくりに加わった地域住民の中には、高齢化が進み手入れが難しい民有林の間伐作業に取り組む活動も始まっています。活気を生み出そうと地域住民が作業を通して繋がっていき、またそこから他の地域の人たちとの繋がりが生まれていきます。

稲作は湿地の陸地化を 防ぎ野鳥が集う

ラムサール条約にもあるように、湿地は生き物にとって重要です。



(提供：対馬野生生物保護センター)

日本では田んぼが湿地の役割を担ってきました。ミミズ等が繁殖し、肥沃な土を作り、カエルの産卵場所にもなりますし、渡り鳥が餌場として休息もします。稲作が放棄されることで田んぼが陸地化し、生物が減少します。

減農薬で生き物を育む田んぼと おいしく安全な米作り

「佐護ヤマネコ稲作研究会」

田植えから農薬をまく日取りまで決まっている現在の慣行農法から、どこまで減農薬でおいしいお米を作れるか、害虫が益虫かの区別もつかない中、そもそも田んぼにはどんな時期にどんな生き物が住んでいるかを調べるところから始まりました。

対馬の生き物や環境、文化を守っていくために、対馬の人々と自然が共生できる島を目指すための挑戦が始まりました。



(提供：対馬野生生物保護センター)

九州初対馬市が 環境王国に認定

農業と自然環境のバランスがとれ、安心・安全な食の供給に適した環境地域として、対馬市が環境王国に認定されました。

環境王国認定制度は、平成20年度に米・食味鑑定士協会が中心となって立ち上げたものです。米・食味鑑定士協会とは、全国から2500件以上が出品される国内でも最大規模の「米・食味分析鑑定コンクール」の主催団体。「農業と自然環境のバランスが保たれている」、「生態系に負荷をかけない産業が行われている」など37項目の認定基準のうち基準点を満たした自治体が認定協議会によって審査・現地調査され、認定されます。認定は1都道府県に2自治体までと決められており、対馬市は九州では初、全国で7か所目の認定を受けました。

今後、米や椎茸など農林水産物や加工品にこの環境王国ロゴマークをつけ、安心・信頼のブランドの証として市場へアピールしていきます。



お気づきですか？ 寄付金付き自動販売機

ツシマヤマネコの保護と啓発を図るため、昨年3月から寄付金付き自動販売機が設置されています。設置場所は市役所や地域活性化センターのほか、対馬空港や福岡市動物園など島外へも広がっています。

これは、自動販売機の売り上げの約2%が市ツシマヤマネコ基金に寄付されるもので、この1年間の金額はおよそ12万円。寄付金はヤマネコの事業や自然環境の保全、研究のための事業や自然環境保護団体の活動推進、啓発事業などに利用されます。

私たちにもできる環境保護のお手伝い。寄付金付き自動販売機をぜひご利用ください。



ヤマネコは対馬の 自然のシンボル

私たちの先達は自然の力を借りながら自然と共に生き、対馬の文化を育んできました。

近年、私たちは経済の変化によって便利な生活を得ましたが、一方で人口の減少や里山の荒廃、生態系の変化など自然とのバランスは崩れていきました。

この問題は対馬だけでなく、日本各地で起こっています。今、成長を遂げた日本の中で崩れてしまったものがあるということに気づき、またその問題に直面する人たちがいます。私たちは自然の恩恵を受けて生きています。自然を守りながら、人間がその地域で折り合いをつけて生活するためにはどうしたらよいのでしょうか？

ヤマネコは対馬の自然の一部であり、私たちが自然と共生することのシンボルの一つです。私たち人間にとつての心地よい環境と、ヤマネコにとつての住みよい環境とは、遠くかけ離れたものではありません。

人間と自然が生きてきた対馬、そしてこれからも共に生き続ける対馬を、皆さんと考えていきたいと思えます。

対馬野生生物保護センター リニューアルオープン

1997年8月の開館以来親しまれているセンター。ツシマヤマネコの保護活動も広がりを見せている中、

全面的に展示の改修が行われました。入口横には薪ストーブが置かれ、ゆつたりとした時間が流れます。

最新のヤマネコ保護活動を発信できるよう更新型の展示を行うほか、ヤマネコの骨格標本を組み立てるハンズオン展示など、楽しみながらヤマネコについての理解を深めていただけるように工夫されています。



現在公開中のツシマヤマネコ「福馬」くん。元気に動き回る姿を観るには、お昼までの来館が狙い目です。



この日は立ち上がる姿もみられました

対馬市森林づくり条例検討委員会 公募委員の募集について

対馬市では、島の約9割を占める森林資源において、対馬固有種の保全を基本とした有効活用や森林整備（間伐等）による島内二酸化炭素吸収量の増加分の排出権取引等の試みによる新規循環型産業の創出や森林資源の可能性など長期的な視野で大陸系の多様な生態系にも配慮した対馬市独自の“対馬市森林づくり条例”を本年度から平成23年度にかけて制定します。

本条例は、対馬市全体が将来にわたって森林のもたらす恩恵を受けられるものとするため市民皆さんの想いや考えを十分に取り入れる市民協働による検討委員会としたいため、対馬の森林資源等に対し熱い想いを持った市民公募委員を募集します。

検討委員会の概要は以下のとおりですので、皆さまからの応募を心よりお待ちしております。

(1) 任務

対馬市森林づくり条例制定に向けた調査・審議

〔平成22年度検討委員会回数：4回程度〕

〔平成23年度検討委員会回数：2回程度〕

(2) 任期

平成22年8月1日から上記任期に対する調査審議等が終了するまでの期間（平成23年6月末迄を予定）

(3) 報酬及び費用弁償

報酬はありません。費用弁償は、会議につき交通費実費を支給します。

(4) 募集内容

1) 募集人員：5名以内

応募者多数の場合は、申込書記入事項を考慮し決定させていただきます。

2) 応募資格

森林資源の保全・活用に対し考えを有する方、また関心のある方。

本市に住所を有し現に居住している18歳以上の方。

平日の昼間に開催する委員会に出席できる方。

(5) 応募方法

申込書に必要事項を記入のうえ、下記担当まで送付下さい。

（申込書は農林振興課に用意しています。なお対馬市HPからダウンロードすることもできます。）〔http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/web/tsushimanews/_1.html〕

郵送、FAX、メール若しくは持参によりお願いします。

(6) 応募期限：平成22年7月15日（木）必着

(7) 応募及び問い合わせ

〒817-8510 対馬市巖原町国分1441番地

対馬市役所 農林水産部 農林振興課（西川）

：0920-53-6111 FAX：0920-53-6122

E-Mail：haru.0908@city-tsushima.jp

